

ニホンザル



生息状況調査のお知らせ

ニホンザルの出没や被害の状況を把握するため、和歌山県では生息状況調査（地域への聞き取り調査）を以下の要領で実施します。

つきましては、本調査に対するご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

●調査主体：和歌山県

●調査事業者：株式会社 野生動物保護管理事務所

●目的： 聞き取り調査によるニホンザルの出没・被害状況の把握
（業務名：令和3年度ニホンザル生息状況調査業務委託）

●期間： 令和3年 10月1日（金）から10月31日（日）

●場所： ニホンザルの群れ出没地域

●内容： 期間中、専門の調査員が地域を巡回し、各地域の数名の方からサルの出没や被害に関する情報を聞きとらせていただきます。調査員は「野生動物保護管理事務所」の名札と腕章を身に付けています。
また、調査車両には「野生動物調査中」のステッカーが貼っています。

ソーシャルディスタンス
に気を付けます



調査員が巡回し、地域の方々からサル被害について、お話をうかがいます。
ご協力をお願い申し上げます。



マスク着用



問い合わせ先

＜調査主体＞和歌山県農林水産部農業生産局果樹園芸課
農業環境・鳥獣害対策室

担当：水上

連絡先：073-441-2906

＜調査事業者＞株式会社野生鳥獣保護管理事務所

担当：三木・林

連絡先：078-982-3340

＜役場担当課＞太地町役場 産業建設課

連絡先：0735-59-2335

※うら面もご覧ください※

生息状況調査の概要

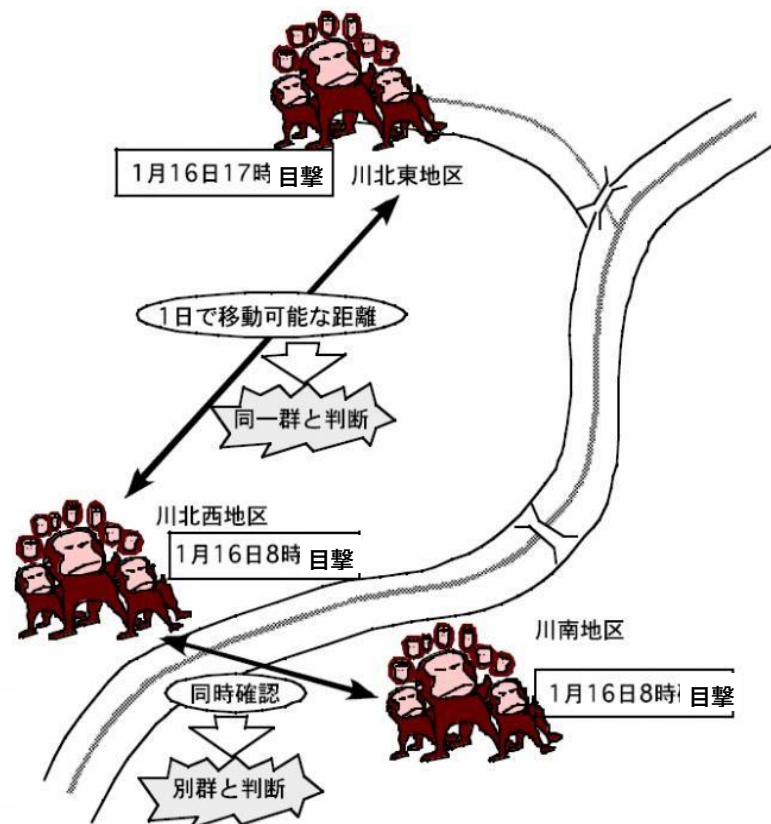
皆様のお住まいの地域に調査員が伺い、出没するニホンザルについて聞き取りをさせて頂き、群れの数や個体数、被害の程度などを調査します。

本調査は、ニホンザルが出没した日時、場所などの情報から、群れが移動できる地点情報を判別して、どのような範囲を何群れで活動しているかを明らかにします。また、被害状況や人馴れ状況などから群れごとの加害レベルを推定します。

これらの情報を基に、今後どのような対策に取り組めば被害を軽減でき、適切にニホンザルの群れを管理することができるかを検討します。

【群れ判別】

イメージ図



新型コロナウイルス感染拡大防止のため対策について

株式会社野生動物保護管理事務所

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、調査員は調査前の検温を実施し体調管理を徹底するとともに、3密（密閉、密集、密接）を回避による、社会的距離の確保に努め、常にマスクを着用します。